

令和5年度 江戸川区立瑞江第二中学校 人権教育 年間指導計画（第1～3学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『「人権教育プログラム（学校教育編）」p14 人権教育の年間指導計画（例）」を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	生徒相互の関係を把握する。		自分の大切さを認めることを中心とした指導。		他の人の大切さを認めることを中心とした指導。				お互いの大切さを認めることを中心とした指導。			
	自尊感情：生徒に君・さんつけ(通年)		教員が生徒の善い行いを称賛する。		生徒相互で友達の良い行いを紹介し合う。							
各教科・読書科	英語：英語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。				社会：「同和問題」「アイヌの人々」「女性」				保健体育「HIV感染者・ハンセン病患者等」			
	読書活動（年間を通して指導する）；人権課題について理解を深める。											
特別の教科 道徳	公正・公平・社会正義「子供」		公正・公平・社会正義「障害者」		国際理解・国際貢献		家族愛・家庭生活の充実「北朝鮮による拉致問題」		国際理解・国際理解		家族愛、家庭生活の充実「高齢者」	
総合的な学習の時間	オリンピック・パラリンピックについて考えよう		障害者と共に生きる社会をつくるために「障害者」		世界の人々と共に生きる「外国人」				日本の災害を調べ、防災について学ぼう「災害に伴う人権問題」			
特別活動	学級活動「中学生として」		学級活動「男女の総理解と協力」「女性」		学級活動「SNSの使い方を考えよう」「インターネットによる人権侵害」				生徒会活動：国際支援団体活動に参加することを通して、実践的な態度を身に付けさせる。			
その他	家庭との連携より生徒の実態を把握。		あいさつ運動 不登校対策（通年） いじめ防止対策（通年）		人権週間に向けての取り組み「いじめのない学級を目指して意欲を高める。」				人権週間		学校運営連絡協議会：学校の人権教育について評価と今後について検討をする。	

「 」=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ↔ =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。